

一般社団法人 日本原子力学会

第4回 総 会

日 時 平成 26 年 6 月 20 日(金) 13:15～15:00

場 所 航空会館（501・502 会議室）

東京都港区新橋 1-18-1（TEL 03-3501-1272）

議 件 （１）定款の一部改定

（２）平成 25 年度事業報告

（３）平成 25 年度計算書類の承認

（４）平成 26 年度新役員の選任

（５）新規推薦会員の推薦

（６）平成 26 年度事業計画および収支予算

（７）その他

- ・ 行動指針および倫理規程の改定
- ・ 福島関係活動報告
- ・ 廃炉検討会の発足

一般社団法人 日本原子力学会
第4回総会 第1号議案

定款のうち、下線部を変更、ならびに~~取り消し線部~~を削除する

一般社団法人日本原子力学会定款

平成 26 年 6 月 20 日 第 4 回総会一部改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan) (以下、「本会」という)と称する。~~(以下、本会と略す)~~

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
 - (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
 - (3) 国内外の関連学術団体等との連携
 - (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
 - (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
 - (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
 - (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
 - (8) 社会とのコミュニケーション
 - (9) 活動成果の公開と社会への還元
 - (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
 - (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的におこなう。

第3章 会員および代議員

(社員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
- (3) 推薦会員 原子力および放射線分野の研究開発について功績顕著の者、またはこの法人の目的達成に多くの貢献をした者で、総会の議決によって推薦された者
- (4) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者
- 2 本会の社員は、正会員の中から選出される 50 名以上、80 名以内の代議員をもって社員とする。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙をおこなう。代議員選挙をおこなうために必要な規程は理事会において定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 5 第 3 項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事または理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第 3 項の代議員選挙は、2 年に 1 度、3 月末までに実施することとし、代議員の任期は、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴えおよび役員の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という＝）第 266 条第 1 項、第 268 条、第 278 条、第 284 条）を提起している場合（法人法第 278 条第 1 項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む＝）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員の選任および解任（法人法第 63 条および第 70 条）ならびに定款変更（法人法第 146 条）についての議決権を有しないこととする）。
- 7 代議員が欠けた場合または代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人または 2 人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨および当該特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員（2 以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 以上の代議員）につき 2 人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順
- 9 第 7 項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する代議員選挙終了の時までとする。
- 10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
 - (1) 法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - (3) 法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
 - (4) 法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧等）
 - (5) 法人法第 51 条第 4 項および 52 条第 5 項の権利（議決権行使書面の閲覧等）

- (6) 法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
- (8) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項および第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等）

11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

（会員の資格の取得）

第 6 条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第 7 条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、推薦会員を除くすべての会員は、会員になった時および毎年、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第 9 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（資格の喪失）

第 10 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 7 条の支払義務を 1 年以上履行しなかったとき。
- (2) 総代議員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡もしくは失踪宣言、または解散したとき。

2 代議員たる正会員は、会員資格の喪失をもって、この法人の社員たる資格も自動的に喪失する。

第 4 章 社員総会

（構成）

第 11 条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

2 総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事および監事の選任または解任
- (3) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）ならびにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散および残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度1回事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総代議員の議決権の10分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項および招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもっておこなう。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもっておこなう。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 理事、監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議をおこなわなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第19条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 14名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長とする。

3 会長以外の理事のうち3名以内を副会長とする。

4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、会長以外のすべての理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事および監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長は、理事の互選により決定する。

3 業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務および権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長および業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事または監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(報酬等)

第 25 条 理事および監事は、無報酬とし退職金も支払わない。

- 2 理事および監事の職務執行に要した費用は支弁することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 26 条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 27 条 理事会は、次の職務をおこなう。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長および副会長、ならびに業務執行理事の選定および解職

(招集)

第 28 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたときまたは会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 29 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもっておこなう。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 30 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事および監事は、前項の議事録に記名押印する。但し、代表理事を選出する理事会の議事録に関しては出席した理事および監事は、議事録に記名押印する。

第 7 章 会計

(事業年度)

第 31 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第 32 条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同

様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第33条 本会の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第1号および第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、代議員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
 - 3 本会は、決算上剰余金を生じた時は、次事業年度に繰り越すものとし、剰余金の分配をおこなわない。

第8章 定款の変更および解散等

(定款の変更)

第34条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第35条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第36条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17項に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 任意の組織

(支部)

第37条 本会は、理事会の議決を経て、必要の地に支部をおくことができる。

(事務局)

第38条 本会の事務を処理するために、事務局をおく。

- 2 事務局に職員若干名をおく。
- 3 事務局長の任免は、理事会がおこなう。
- 4 事務局職員の任免その他についての規程は、理事会に諮って、会長が別にこれを定める。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 本会の公告は、電子公告によりおこなう。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する東京新聞に掲載する方法による。

第11章 その他

(細 則)

第40条 この定款の実施についての必要な細則は別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事・会長、および最初の業務執行理事、監事は、それぞれ一般社団法人登記時点の会長および理事、監事とする。

代表理事・会長 辻倉米蔵

業務執行理事 池本一郎、石井慶造、伊藤秋男、伊藤哲夫、上塚 寛、川俣 晋、
久保田健一、澤田 隆、田中 知、中尾安幸、中安文男、野村茂雄、
服部俊幸、平山英夫、藤田玲子、松田将省、山本一彦

監 事 上村勝一郎、松尾雄一郎

- 3 一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記をおこなったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

4 改定履歴

- ① 平成23年3月25日 内閣府公益認定等委員会認可
- ② 平成22年6月18日 第52回通常総会決定
- ③ 平成23年4月1日 施行
- ④ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定

以上

平成25年度事業報告

平成25年度は、今までの当学会の活動が東京電力福島第一原子力発電所事故(福島事故)を防ぎ得なかったことを真摯に受け止め、定款を改定しました。あらためて、当学会は公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的に活動を進めることとします。

昨年度に設置した「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会」(学会事故調)において、学会の叡智を結集し、精力的に事故事象とその原因調査、分析を行ってまいりましたが、平成26年3月に最終報告書を取りまとめて出版するとともに、報告会を開催しました。次年度からは、この報告書で指摘した事項を引き続きフォロー、確認するための活動を継続していきます。

また、昨年度に設置した「福島特別プロジェクト」の活動を継続し、国や国内外の関連機関と協力し、周辺住民の皆様への技術的支援、シンポジウム等を積極的に推進してきました。今年度は、福島市で2回のシンポジウムを開催するとともに、福島県内の各所での地域対話フォーラムの実施、除染促進活動支援、環境修復に関する中長期対策への提言等を行いました。

年会・大会関係では、「2013年秋の大会」を八戸工業大学、「2014年春の年会」を東京都市大学で開催し、一般参加の東京電力福島第一原子力発電所事故関連セッション、その他数多くの企画セッションを企画・運営し、支部、現地委員会の協力を得て盛会裡に終えることができました。

表彰関係では、学会賞、フェロー賞、部会・支部表彰の実施、本会の発展に顕著な貢献をした会員へのフェローの称号授与などを行いました。

本会の運営の効率化と財務状況改善を図るために「経営改善特別小委員会」を理事会に設置し、活動を継続しています。

会員数は、前年度と比べ個人会員が71名減少し7,532名、賛助会員は5社減少し229社となりました。

以下に定款の事業項目により平成25年度の事業を報告します。

1. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、 研究ならびに標準の制定(定款第4条2号)

(1) 学術および技術の調査、研究

特別専門委員会、研究専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き実施しました。

① 特別専門委員会

活動内容については、年度報告の提出とともに、適宜学会ホームページ、年会・大会での講演・報告、学会誌掲載等により公表しています。

・シグマ (井頭政之主査、委員32名)

・市民および専門家の意識調査・分析
(土田昭司主査、委員19名)

・福島第一原子力発電所事故により発生する放射性
廃棄物の処理・処分 (朽山 修主査、委員12名)

また、平成25年度は次の特別専門委員会を新設し活動を行いました。

・水素安全対策高度化 (村松 健主査、委員10名)

② 研究専門委員会

活動内容については、年度報告の提出とともに、適宜学会ホームページ、年会・大会での講演・報告、学会誌掲載等により公表しています。

・核燃料サイクルの物質・放射線利用
(三村 均主査、委員54名)

・原子力施設の確率的リスク評価
(高田 孝主査、委員28名)

・放射性廃棄物の地層処分の学際的評価
(田中 知主査、委員12名)

・放射性廃棄物の分離変換 (湊 和生主査、委員40名)

・シビアアクシデント評価 (岡本孝司主査、委員32名)

・遮蔽ハンドブック (上義義朋主査、委員44名)

また、平成25年度は次の研究専門委員会を新設し活動を行いました。

・高温ガス炉の安全設計方針
(植田伸幸主査、委員21名)

・使用済燃料直接処分に関わる社会環境等
(鳥井弘之主査、委員24名)

・将来世代のための再処理技術
(本間俊司主査、委員38名)

・熔融塩技術の原子力への展開
(山脇道夫主査、委員25名)

・第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイド
ライン (山口 彰主査、委員27名)

・東京電力福島第一原子力発電所事故以降の低レベル
放射性廃棄物処理処分の在り方
(井口哲夫主査、委員19名)

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査
委員会(学会事故調)の活動

平成25年11月に第17回の委員会を開催し、報告書に開する審議を終了しました。その後も、コアグループ会合を開催し、報告書の詳細な取りまとめ作業を進め、平成26年3月8日に最終報告書の説明会を多数の一般の参加者を集め開催しました。この間、9月2日には最終報告書のドラフト説明会を開催するとともに八戸工科大学における秋の大会においても公開セッションを開催しました。また、最終ドラフトを海外の原子力学会にも送付しコメントを求めました。最終報告書は、丸善出版社から出版されており、今後、英語版も出版すべく、作業を進めています。今後は、この報告書において行った提言の実現に向けて、学会として取り組むべきことを実行していくとともに、関係機関等における対応についてもフォローを継続していく必要があります。

その一環として、現在も続く、福島第一原子力発電所の廃炉に関して原子力学会としてもその円滑な実施に向けて必要な提言などの活動を行うため、長期にわたる体制作りが必要と考え、理事会直結の特別な委員会「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会(仮称)」を設立すべく、検討を進めています。

(3) 福島特別プロジェクトの活動

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために平成24年6月に設立しました。福島の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確でかつわかりやすく発信してきました。また、市町村や除染情報プラザへの専門家派遣を継続するほか、対話集会やシンポジウムを開催し、正確な事実・知識の普及および理解の促進を図ってきました。

(4) 標準の制定

東京電力福島第一原子力発電所事故に関連して、新たに原子力規制委員会が設置され、平成25年7月に新安全基準が制定されました。それに伴い、国の原子力安全に関わる新たな規制基準および運用ガイドラインが策定されています。これに対応し、標準委員会ではこれまでの標準の位置づけの再検討と新たに策定しなければならない標準の検討を進め、新たな基準のバックフィットやシビアアクシデント、リスク評価、廃棄物の処理処分に関する分野での標準の策定に取り組んでいます。また、本会の標準は「原子力安全」に関わるものの策定が役割であることから、本会の調査活動に協力して東京電力福島第一原子力発電所事故の分析を進めるとともに、「原子力安全」の基本的考え方を検討するために平成23年度に設置した「原子力安全検討会」およびその具体的内容の議論を進めるための「原子力安全分科会」にて標準化に資する活動を行い、「原子力安全の基本的考え方について 第1編 原子力安全の目的と基本原則」(AESJ-SC-TRO

05)を発刊しました。各活動は、年会・大会の企画セッションにて広く公開し、標準の流布および活動の理解に貢献しています。さらに、標準化活動の一環として、国のプロジェクトの一部である運転プラントの経年化における安全評価法の確立の一環としての研究活動を継続して受注し、標準化活動の経験を生かした貢献を行っています。成果は報告書としてまとめています。

①リスク、②システム安全、③基盤・応用技術、④原子燃料サイクルの4専門部会および原子力安全検討会の規格・基準・指針などの「標準」の策定の成果を下記に示します。これらは標準委員会(宮野委員長)で審議し制定・発行しました。

①リスク専門部会(山口部会長)

- ・原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準の評価適用事例集：2012 (2013/4/12発行)
- ・Implementation Standard Concerning the Tsunami Probabilistic Risk Assessment of Nuclear Power Plants：2011 (2013/4/12発行)
- ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル1PRA編)：2013 (2013/12/16制定)

②システム安全専門部会(関村部会長)

- ・Code on Implementation and Review of Nuclear Power Plant Ageing Management Programs：2008 (2013/4/12発行)

③基盤・応用技術専門部会(岡本部会長)

- ・γ線ビルドアップ係数：2013 (2013/12/11発行)
- ・発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方：2013 (2013/12/20発行)
- ・試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画：2013 (2013/9/20制定)

④原子燃料サイクル専門部会(有富部会長)

- ・浅地中ビット処分の安全評価手法：2012 (2013/7/19発行)
- ・浅地中トレンチ処分の安全評価手法：2013 (2014/3/10発行)

⑤原子力安全検討会(田中主査)

- ・原子力安全の基本的考え方について 第1編 原子力安全の目的と基本原則 (2013/6/4発行)

2. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催 (定款第4条3号)

(1) 総会

第3回通常総会

日時 平成25年6月21日

場所 航空会館 参加者数 100名

(2) 年会、大会

① 日本原子力学会「2013年秋の大会」

日時 平成25年9月3～5日

場 所 八戸工業大学

参加者 1,356名 演題数 764

② 日本原子力学会「2014年春の年会」

日 時 平成26年3月26～28日

場 所 東京都市大学世田谷キャンパス

参加者 1,430名 演題数 754

(3) シンポジウム等

① 東京電力福島第一原子力発電所事故後の環境回復の取り組み－住民被ばくの現状と環境動態－

日 時 平成25年8月25日

場 所 コラッセふくしま(福島市)

参加者120名

② 東京電力福島第一原子力発電所事故後の環境回復の取り組み－除染の現状と低線量被ばく－

日 時 平成26年1月19日

場 所 コラッセふくしま

参加者120名

(4) 講演会など

① 支部活動

・北海道支部 第3回支部大会(5/27)のほか、第31回研究発表会、オープンスクール、講演会等を開催しました。(森治嗣支部長、会員175名・社)

・東北支部 第3回支部大会(4/18)のほか、第7回東北原子力シンポジウム(六ヶ所村、10/23)、原子力学会2013年秋の大会プレシンポジウム(福島市、9/2)、原子力学会2013年秋の大会(八戸市、9月3日-5日)、第37回研究交流会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。(石井慶造支部長、会員475名・社)

・北関東支部 第3回支部大会(4/19)のほか、大会に合わせて若手研究者発表会、特別講演会を開催するとともに、技術功労賞の表彰を行いました。また、オープンスクール(10/26)および支部講演会(1/23)を開催しました。(小森芳廣支部長、会員2,004名・社)

・関東・甲越支部 第3回支部大会(4/12)、平成24年度支部賞授与式(同日)のほか、オープンスクール(青少年のための科学の祭典全国大会への参加)、第12回若手研究者発表討論会、第7回学生研究発表会を開催するとともに、平成25年度支部賞を決定しました。韓国済州島で4月14日から18日に開催されたICAPP2013に支部事務局から参加し、現地で運営を支援しました。

(井頭政之支部長、会員3,038名・社)

・中部支部 第3回支部大会(4/9)のほか、第45回研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催するとともに研究委員会の運営に協力しました。

(阪口正敏支部長、会員410名・社)

・関西支部 第3回支部大会(6/4)のほか、第9回若手研究者による研究発表会、講演会、オープンスクール、見学会等を開催しました。

(山中伸介支部長、会員1,188名・社)

・中国・四国支部 第3回支部大会(5/25)のほか、第7回研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。(占部逸正支部長、会員184名・社)

・九州支部 第3回支部大会(5/17)のほか、第32回研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。(重光雄二支部長、会員252名・社)

② 共催行事

・第50回日本伝熱シンポジウム(日本伝熱学会)(5/29-31、仙台)

・安全工学シンポジウム2013(7/4-5、東京)

・第50回アイソトープ・放射線研究発表会(日本アイソトープ協会)(7/3-5、東京)

・平成25年度工学教育連合講演会(日本工学教育協会)(10/25、東京)

・第61回質量分析総合討論会(日本質量分析学会)(9/10-12、つくば)

・原子力安全のための耐津波工学に関するシンポジウム(日本地震工学会)(3/20、東京)

3. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行(定款第4条4号)

(1) 月刊「日本原子力学会誌/ATOMOΣ」の発行

発行年月	巻	号	発行部数
平成25年 4月	55	4	7,900部
平成25年 5月	55	5	8,100部
平成25年 6月	55	6	8,100部
平成25年 7月	55	7	8,100部
平成25年 8月	55	8	7,600部
平成25年 9月	55	9	7,750部
平成25年10月	55	10	8,000部
平成25年11月	55	11	7,900部
平成25年12月	55	12	8,000部
平成26年 1月	56	1	8,050部
平成26年 2月	56	2	8,200部
平成26年 3月	56	3	8,250部

平成25年度も、前年度に続いて東京電力福島第一原子力発電所の現況、事故原因と今後の対策、福島の現在と未来、原子力学会の取り組みに関わることがらを掲載しました。これに関連して事故による環境影響や安全規制のあり方、高レベル廃棄物管理、人材問題、世界の動向などについては特集や解説シリーズを掲載しました。また3月号では各界の有識者32名により、福島原発事故を総括する特集記事を掲載しました。

(2) 月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行

電子版発行年月	巻	号	掲載論文数
平成25年 4月	50	4	13
平成25年 5月	50	5	9
平成25年 6月	50	6	9

平成25年 7月	50	7	10
平成25年 8月	50	8	10
平成25年 9月	50	9	10
平成25年10月	50	10	7
平成25年11月	50	11	7
平成25年12月	50	12	9
平成26年 1月	51	1	13
平成26年 2月	51	2	12
平成26年 3月	51	3	13
・冊子体発行年月	巻	号	
平成25年 4月	50	3-4	21
平成25年 6月	50	5-6	18
平成25年 8月	50	7-8	20
平成25年10月	50	9-10	17
平成25年12月	50	11-12	16
平成26年 2月	51	1-2	25

英文論文誌の印刷・発行は49巻より英国Taylor & Francis 社に委託しました。同時に、同社のオンラインジャーナルに組み込みました。平成25年1月よりWeb投稿審査を開始しました。なお、JNSTの2012年のインパクトファクターは大幅に上昇し1.033でした。Vol. 50の各号には、50周年記念Reviewを順次掲載しました。英文誌の2007年掲載論文に関するMost Cited Article Awardを4件の論文著者に、2012年掲載論文に関するMost Popular Article Awardを5件の論文著者に授与しました。

(3) 季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

・発行年月	巻	号	冊子体発行部数
平成25年 6月	12	2	1,000部
平成25年 9月	12	3	950部
平成25年12月	12	4	900部
平成26年 3月	13	1	870部

「和文論文誌」は出版と同時にJ-Stageにおいて全文無料公開しました。電子版は冊子体出版に先立ち早期公開しております。平成25年よりElsevier社Scopusに書誌情報が収録されました。

(4) 不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行

平成23年度より新たに本会主催・共催の国際会議論文を掲載する英文誌「Progress in Nuclear Science and Technology」を創刊しました。Vol. 3を24年10月に発行、Vol. 4は26年4月に発行予定です。学会ホームページにおいて全文無料公開しています。

4. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5号)

(1) 研究業績の表彰

①第46回(平成25年度)日本原子力学会賞論文賞(4件)

[4601] Uncertainty analyses of decay heat summation calculations using JENDL, JEFF,

and ENDF files (長岡技術科学大学)片倉純一
[4602] Convergence analysis of MOC inner iterations with large negative self-scattering cross-section

(原子力エンジニアリング)田渕将人、杉村直紀、
(名古屋大学)山本章夫

[4603] A new assessment method for demonstrating the sufficiency of the safety assessment and the safety margins of the geological disposal system (原子力発電環境整備機構)大井貴夫、

(クインテッサジャパン)川崎大介、
(日揮)千葉 保、(三菱マテリアル)高瀬敏郎、
(鹿島建設)羽根幸司

[4604] New four-sensor probe theory for multi-dimensional two-phase flow measurement (NTHAS8) (京都大学)沈秀中、

(日本原子力研究開発機構)中村秀夫
特賞・技術賞(1件)

[4605] 粒子・重イオン輸送計算コードPHITS

(日本原子力研究開発機構)佐藤達彦、
岩元洋介、橋本慎太郎、松田規宏、
(高度情報科学技術研究機構)仁井田浩二、
(高エネルギー加速器研究機構)岩瀬広

技術賞(2件)

[4606] 核解析手法の精度検証のための臨界実験技術の開発 (東芝)吉岡研一、菊池司、郡司智

[4607] ラジオリシス反応解析に基づいた福島第一原発使用済み燃料プールへのヒドラジン注入効果の提示 (日本原子力研究開発機構)本岡隆文、
佐藤智徳、山本正弘

学術業績賞(1件)

[4608] 平和と持続的繁栄に向けた核拡散抵抗性の高いプルトニウムの生成に関する研究 (東京工業大学)齊藤正樹

奨励賞(2件)

[4609] ゼオライトを用いた放射性汚染水処理における水の放射線分解と水素発生の研究 (日本原子力研究開発機構)熊谷友多

[4610] 重核に対する核破砕片生成反応断面積の正確な予測のための実験的・理論的研究 (日本原子力研究開発機構)小川達彦

貢献賞(2件)

[4611] 国際原子力人材育成大学連合ネットによる原子力人材育成 国際原子力人材育成大学連合ネット

[4612] 日本原子力学会の国際活動への長年にわたる格別な支援 (元米国原子力学会)Mike Diekman
歴史構築賞(4件)

[4613] 東芝臨界実験装置 (株)東芝

- [4614] 大型LMFBR技術の開発・検証に先鞭をつけた
タンク型FBRフィージビリティ・スタディ
電力中央研究所
- [4615] 東京工業大学高速中性子捕獲実験施設
東京工業大学
- [4616] 米国原子力学会標準ANSI/ANS-6.4.3(1991)に
採用された γ 線ビルドアップ係数データ
日本原子力研究開発機構、
東京工業大学原子炉工学研究所、
高エネルギー加速器研究機構

②支部表彰

- ・北海道支部：奨励賞4件
- ・東北支部：功労賞1件、奨励賞1件
- ・北関東支部：技術功労賞3件、若手研究者発表会優秀発表賞 一般の部4件、学生の部3件
- ・関東・甲越支部賞：原子力知識・技術の普及貢献賞2件、第12回若手研究者発表討論会研究奨励賞8件、第7回学生研究発表会優秀賞2件・奨励賞10件
- ・中部支部：奨励賞2件
- ・関西支部：功績賞1件、奨励賞4件
- ・中国・四国支部：支部研究発表会若手優秀発表賞3件
- ・九州支部：第32回研究発表講演会優秀学生ポスター賞4件・奨励賞2件

③部会表彰

- ・炉物理部会：部会賞2件
- ・核融合工学部会：奨励賞2件
- ・核燃料部会：奨励賞1件
- ・バックエンド部会：功績賞1件、奨励賞2件、優秀講演賞3件
- ・熱流動部会：功績賞1件、業績賞2件、優秀講演賞6件
- ・放射線工学部会：部会賞1件
- ・加速器・ビーム科学部会：優秀講演賞1件
- ・社会・環境部会：優秀活動賞1件、奨励賞1件
- ・保健物理・環境科学部会：論文賞1件
- ・核データ部会：学術賞1件
- ・材料部会：奨励賞2件
- ・再処理・リサイクル部会：功績賞1件、優秀講演賞1件
- ・計算科学技術部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞3件、CG賞2件、学生優秀講演賞2件

④フェロー賞表彰

- ・第7回(平成25年度)日本原子力学会フェロー賞
原子力・放射線分野を学び修めた学業優秀な学生を対象に32名の学生を表彰しました。本年度から、高等専門学校学校の学生を受賞対象に含めるとこととしました。

5. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力(定款第4条1号)

(1)部会活動

①炉物理 第39、40回全体会議、会報「炉物理の研究」

(Vol.66)の発行、第45回「炉物理夏期セミナー」の企画と実施、大会では部会セッション「燃料デブリ取出に向けた臨界安全における課題」、年会では核データ部会との合同セッション「熱中性子散乱則データのこれまでとこれから」を実施しました。

(岡嶋成晃部会長、会員440名)

②核融合工学 第41、42回全体会議、年会・大会企画セッションでは「日米協力TITAN計画の学術及び炉設計への寄与」および「核融合炉原型炉開発活動の現状」を開催しました。また、8月には夏期セミナー(大分県由布市)を実施しました。

(橘爪秀利部会長、会員348名)

③核燃料 第40、41回全体会議を開催し、会報「核燃料」(Vol.49-1)を発行しました。東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた「溶融事故における核燃料関連の課題検討」ワーキンググループの活動を一昨年度から継続して行い、大会企画セッションで報告し、活動報告書を部会HPに掲載しました。また、年会では水化学部会・熱流動部会・計算科学技術部会との合同企画セッション「事故評価におけるソースターム解析の課題と今後の対応」、および材料部会との合同企画セッション「事故耐性燃料・材料開発の国内外の取り組み」を開催しました。また、第27回夏期セミナー(岐阜県下呂市)を開催しました。

(岩田修一、湊和生部会長、会員422名)

④バックエンド 第39、40回全体会議、会報「原子力バックエンド研究」(Vol.20-No.1、No.2)の発行。また、夏期セミナーおよび週末基礎講座の開催、日本地質学会とのトピックセッションの共催、大会および年会での企画セッションの開催を行いました。

(長尾誠也部会長、会員674名)

⑤熱流動 第41、42回全体会議を開催し、ニュースレター(No.80~83)を発行するとともに、国際会議NTHAS9およびNUTHOS10の準備を行いました。大会・年会では部会セッション、核燃料部会/水化学部会/計算科学技術部会との合同セッションを開催し、従前の「Dr.フォーラム」に代わる「若手交流フォーラム」を企画・実施しました。また学会事故調に参画し、調査を実施しました。(中田耕太郎部会長、会員407名)

⑥放射線工学 第39、40回全体会議、ニュースレター(No.485-514(平成26年3月18日現在))の発行、夏期セミナーの開催(応用物理学会用放射線分科会放射線夏の学校と合同開催)、年会・大会企画セッションの開催を行いました。学会事故調に参画するとともに、環境モニタリング、測定技術、線量概念検討、国産安全解析コード開発戦略検討ワーキンググループの活動を継続し、部会活動の活性化および社会への貢献の強化を図りました。また、研究会等の開催や参加にかかる助成等の部会支援事業の制度化について検討を進めました。

た。(井口哲夫部会長、会員318名)

- ⑦ヒューマン・マシン・システム研究 第48、49回全体会議、夏期セミナーの企画と実施、東京電力福島第一原子力発電所事故調査検討小委員会(12回開催)、第14回原子力発電の安全管理と社会環境に関するワークショップの共催、「Second International Seminar/Symposium on Natural Science and Technology —Resilience Engineering—」の共催を行いました。

(五福明夫部会長、会員119名)

- ⑧加速器・ビーム科学 第30、31回全体会議、大会企画セッションとして「東北地方における加速器計画」、年会企画セッションとして「原子力教育のための新しい加速器」を開催しました。

(石井慶造部会長、会員197名)

- ⑨社会・環境 第29、30回全体会議、年会・大会では東京電力福島第一原子力発電所事故関連の企画セッション「『原子カムラ』の境界を越えるためのコミュニケーション」および「原発事故避難者の早期の帰還実現のために・・・」を開催しました。また第14回「原子力発電の安全管理と社会環境に関するワークショップ」、公開シンポ「規制と科学の間に・・・」を開催しました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する社会的要因分析コアグループは、2年間に合計5回の会議を開催し、学会事故調報告書の該当箇所に成果を反映させる形で活動を終了しました。

(諸葛宗男部会長、会員253名)

- ⑩保健物理・環境科学 第27、28回全体会議、年会企画セッション「原発事故避難者の早期の帰還実現のために・・・」(社会・環境部会合同セッションとして一般公開)、大会企画セッション「東電福島第一原発事故における緊急時放射線モニタリングと環境修復 —学会事故調査報告から—」を開催するとともに、ニュースレターの配信(13回)を行いました。

(高橋千太郎部会長、会員268名)

- ⑪核データ 第28、29回全体会議、年会・大会企画セッション、核データ研究会開催するとともに、ニュースレターの配信(3回)と核データニュースの発行(3回)を行いました。また、平成22年度より開設した核データ利用に関する相談窓口では、3件の相談に対応しました。

(千葉敏部会長、会員215名)

- ⑫材料 第27、28回全体会議、第12回夏期セミナー「福島第一原発事故とこれからの原子力材料研究を考える」の企画と実施、秋の大会にて企画セッション「福島第一原発事故に関連する材料課題」を開催したほか、部会報(2013年6、8月号、2014年3月号)を発行しました。また、核融合工学会との共催により日韓原子炉材料合同セミナーを韓国(慶州)にて開催し講師を派遣しました。

(塚田隆部会長、会員291名)

- ⑬原子力発電 第24、25回全体会議、企画セッションを

開催しました。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が部会参加各社に残っていたことから夏期セミナーは中止していましたが、来期の開催に向け活動中です。また学会事故調へ委員を派遣し調査を実施しました。

(涌永隆夫部会長、会員479名)

- ⑭再処理・リサイクル 第25、26回全体会議、大会・年会企画セッション、年会ではクリーンアップ分科会との合同セッションを開催しました。核燃料サイクル施設シビアアクシデント研究WGを全15回開催し、原子力規制庁への2件の意見提出を行った上で成果を取りまとめました。燃料サイクルテキスト(Phase 1)の作成を完了し、ホームページに掲載しました。また、「第9回再処理・リサイクル部会セミナー」および「第5回ざんざん技術セミナー」を開催し、いずれも成功裏に終了しました。

(井上正部会長、会員418名)

- ⑮計算科学技術 第14、15回全体会議、年会・大会では「地震動シミュレーションと構造評価手法の現状とその適用」、「シミュレーションのV&Vの現状と課題」の企画セッションを開催しました。SMiRT国際会議の後援およびスペシャルセッションの企画、SNA+MC2013、第24回RACEコロキウム/第25回CCSEワークショップ「構造物ライフサイクルにおける検査技術、評価技術」の共催を行いました。その他、学会事故調への参加、Webサイトの更新、ニュースレター(No. 20、21)の発行を行いました。

(越塚誠一部会長、会員267名)

- ⑯水化学 第21回定例研究会に合わせて第11回全体会議を開催しました。春の年会では「事故評価におけるソースターム解析の課題と今後の対応」の企画セッションを核燃料・水化学・熱流動・計算科学の4部会合同で開催しました。また、第19、20、21回定例研究会、日・台・韓合同のアジア水化学シンポジウム(台湾台中市)を開催し、ホームページに定例研究会実施内容等を掲載しました。さらに、水化学国際会議2014札幌(NPC2014)に向け、第2回組織委員会、ならびに、継続的に実行委員会を開催し、国内外で活動を進め、多数の応募を得ました。

(勝村庸介部会長、会員225名)

- ⑰原子力安全 第10、11回全体会議を開催しました。

「福島第一原子力発電所事故に関するセミナー」報告書に関して、執筆者を講演者とする夏期セミナーを開催するとともに、学会誌への当該報告書の概要について連載で寄稿しました。秋の大会では同報告書に議論の必要性を指摘している外部事象に関する深層防護の具体策を例に取った企画セッションを開催し、さらに別途フォローアップセミナーを開催しました。なお、報告書については、来年度早々の完成を目指し、英語版の作成を進めています。

(関村直人部会長、会員522名)

- ⑱新型炉 第7、8回全体会議を開催しました。大会では企画セッション「GIF第4世代炉国際フォーラムの現状

と看護について」を開催しました。また、原子力規制委員会による研究開発段階初で尿原子炉に対する規制基準の検討に資することを目標として、「研究開発段階炉安全設計方針検討会」を設置し、検討し報告書をまとめ、年会においてそれを基に企画セッション「研究開発段階発電用原子炉に対する規制基準に関する論点」を開催しました。(柳澤 務部会長、会員289名)

(2)連絡会活動

①海外情報連絡会(ANS日本支部) 第49、50回全体会議を開催しました。各国の動向として、英国の電力改革における原子力の位置づけ、米国の電力事業自由化、ドイツの脱原発の動向について、および、インド原子力学会(INS)とAESJの協定締結に際し、国際協力・原子力政策に関する国内外の動向と今後の課題について、計4回の講演会を開催しました。また、ANS日本支部として、ANS annual meetingおよびANS winter meetingで本連絡会の活動、本会の活動、日本の原子力政策動向、福島第一原子力発電所状況を報告するとともに、日本原子力学会の代理としてANS義援金への礼状贈呈等を行いました。さらに、ANSとの協力体制強化と推進のため、相互投稿企画の検討を開始しました。当連絡会の活動に関して会報(第38報)を刊行するとともに、所属会員相互の情報交換・連絡調整等を行いました。(豊原尚実連絡会長、会員200名)

②学生連絡会 第25、26回全体会議を開催しました。年会でのポスターセッション開催により、学生間の交流を深めました。また秋の大会ではYGNとの合同企画セッション「学生×若手×原子力 座談会 ―若手と学生で考える原子力の将来―」を開催、春の年会では男女共同参画委員会、YGNとの合同企画セッション「原子力人材確保・育成のための具体策の一つとして ―ロールモデル集の作成―」を開催しました。

(加藤貴士連絡会長、会員547名)

③原子力青年ネットワーク(YGN)連絡会 第16、17回全体会議を開催、秋の大会企画セッションでは「若手×学生×原子力座談会 ―若手と学生で考える原子力の将来―」を学生連絡会と共催し、春の年会企画セッションでは「原子力人材確保・育成のための具体策の一つとして ―ロールモデル集の作成―」を男女共同参画委員会および学生連絡会と共催で開催しました。また、YGNセミナーとしては、原子力機構「もんじゅ」や「ふげん」の見学会等の活動を行ってきました。さらには、約35の企業や団体に所属する若手およそ90名による「第2回原子力若手討論会」を開催し、組織を超えたネットワークの構築を図りました。これらの活動の情報発信を目的とし、希望者対象のYGNメールマガジンも開始しました。他に国際活動としてIYNC(International Youth Nuclear Congress) 2014での企画セッション開催に向けて準備を進めているところで

す。(西山 潤連絡会長、会員30名)

④シニア・ネットワーク(SNW)連絡会 第8回全体会議を開催しました。大学学生等との「学生とシニアの対話」は全国14箇所計15大学、3高専(うち一つは全国高校選抜)の494名の学生、40名の教員、14名の一般市民と延べ140名のシニアが参加しました。また、北海道大学が事業代表を務める「文部科学省復興対策特別人材育成事業(国際舞台で活躍できる原子力ヤング・エリート人材育成事業における学生とシニアの対話)」に協力し、4箇所延べ60名の学生、9名の教員と31名のシニアが参加しました。一般公開シンポジウムは8月3日に東京で「原子力は信頼を回復できるか」をテーマに開催。大会では企画セッション「工学系大学における学生とシニアの対話 ―最近の動向―」を、年会では企画セッション「原子力専攻学生への期待」を開催しました。また、3月には福島第一原子力発電所を視察しました(学生連絡会代表3名を含め20名参加)。

(齋藤伸三連絡会長、小川博巳代行、会員218名)

⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会 第11、12回全体会議を開催、年会・大会企画セッションでは核不拡散・核セキュリティに関わる最新動向として、福島事故を踏まえた原子力発電所の核セキュリティや関連分野における人材育成の取組み、原子力二国間協定などについて報告しました。また、核物質管理学会との合同研究会「我が国における原子力発電所の核セキュリティ対策の動向について(福島原発事故の教訓を踏まえて)」を開催しました。さらに、学会事故調査標準委員会において核セキュリティの立場に基づく提言を行う活動を行いました。

(中込良廣連絡会長、会員91名)

(3)国際協力関係

①国際会議

- ・確率論的安全評価と管理に関するトピカル会議：福島第一原子力発電所事故について(Tokyo PSAM 2013)(4/15-17、東京)、15th International Topical Meeting on Nuclear Reactor Thermalhydraulics(NURETH-15)(5/12-16、ピサ)、第5回アジア太平洋放射化学シンポジウム'13(APSORC13)(9/22-27、金沢)、GLOBAL2013(9/29-10/3、ソルトレイクシティ)、原子力施設の廃止措置と除染へのレーザー応用に関する国際ワークショップ(LANDD2013)(12/12、敦賀)を共催しました。
- ・レーザーならびに加速器中性子源と応用に関する国際会議(LANSA'13)(4/23-25、横浜)、OPTICS & PHOTONICS International Congress 2013(OPIC2013)(4/23-26、横浜)、Dynamics and Design Conference 2013(8/26-30、福岡)、第8回慣性核融合科学とその応用に関する国際会議(IFSA2013)(9/8-13、奈良)、LWR Fuel

Performance Meeting/Top Fuel 2013(9/15-19、シャトーロット) The 4th meeting of Union for Compact Accelerator-driven Neutron Sources (UCANS-IV) (9/23-27、札幌)、第4回革新的原子力エネルギーシステム国際シンポジウム (INES-4) (11/6-8、東京)、第16回アジア微粒化会議 (16th Annual Conference of ILAS S-Asia) (12/18-20、長崎)、International Conference of PM2.5 & Energy Security 2014 (PMES2014) (3/5-7、京都)に協賛、後援しました。

②国際交流

- ・日米欧原子力学生国際交流事業として、25年度は2名の学生を派遣しました。
- ・INSC(International Nuclear Societies Council)の活動に協力しました。
- ・新たにインドとの協力協定を締結し、海外協定学会は12となりました。各国と具体的な協力推進にむけて、協議を進めています。

(4)諸機関との連絡協力

- ・第25回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム (SEAD25) (日本機械学会)
- ・第18回分子動力学シンポジウム(日本材料学会)
- ・No. 13-10 第18回動力・エネルギー技術シンポジウム (日本機械学会)
- ・原子力プラントの動的荷重に対する設計評価法の高度化に係る国内シンポジウム(日本溶接協会)
- ・第47回X線材料強度に関するシンポジウム(日本材料学会)
- ・混相流シンポジウム2013(日本混相流学会)
- ・SPRING-8シンポジウム2013 (SPRING-8ユーザー協団体 (SPRUC))
- ・第29回ファジィシステムシンポジウム(日本知能情報ファジィ学会)
- ・ヒューマンインターフェイスシンポジウム2013(ヒューマンインタフェース学会)
- ・第38回複合材料シンポジウム (日本複合材料学会)
- ・第8回高崎量子応用研究シンポジウム(日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所)
- ・第176回腐食防食シンポジウム(腐食防食協会)
- ・第34回日本熱物性シンポジウム (日本熱物性学会)
- ・信頼性・破壊力学合同シンポジウム(日本材料学会)
- ・第1回「原子力の安全と利用を促進する会」シンポジウム (原子力の安全と利用を促進する会)
- ・第2回京都大学原子炉実験所原子力安全基盤科学研究シンポジウム(京都大学原子炉実験所)
- ・第12回評価・診断に関するシンポジウム(日本機械学会)
- ・第51回燃焼シンポジウム(日本燃焼学会)
- ・文部科学省HPCI戦略プログラム 第4回「分野4時代ものづくり」シンポジウム (東京大学生産技術研究

所)

- ・第27回数値流体力学シンポジウム(日本流体力学会)
- ・第21回微粒化シンポジウム(日本液体微粒化学会)
- ・第21回超音波による非破壊評価シンポジウム(日本非破壊検査協会)
- ・第30回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス (エネルギー・資源学会)
- ・第179回腐食防食シンポジウム(腐食防食協会)
- ・シンポジウム「モバイル'14」(モバイル学会)
- ・Spring-8コンファレンス2014 (高輝度光科学研究センター)
- ・シンポジウム「先端計測2014」(日本学術会議 総合工学委員会・電気電子工学委員会IMEKO分科会)
- ・第17回磁粉・浸透・目視部門・電磁気応用部門・漏れ試験部門合同シンポジウム(日本非破壊検査協会)
- ・その他、加盟する日本工学会に協力する等、関連する学術的会合に後援、協賛しました。また、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力しました。

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条6号)

(1) 経営改善特別小委員会

本会の運営の効率化と財務改善を図るため、平成25年度は以下の活動を実施しました。

- ・会員管理システムの更新に関する検討
- ・会員サービスの向上・会員数増強に関する検討
- ・事業執行部門の予算管理と決裁権限明確化
- ・規程類の見直し・改訂
- ・事務局業務運営の効率化を目指した新人事考課制度の導入と組織の見直し
- ・学会事務所の移転に関する検討

その他、一連の経営合理化作業、諸費用の削減等、継続して検討・実施中です。

(2) 広報・情報活動

ホームページやメール配信サービスを通じて、会員サービス、情報提供の迅速化、高度化を図りました。東京電力福島第一原子力発電所事故に関するマスコミ対応は、学会事故調毎の記者会見を中心に行いました。プレスリリースは16件でした。加えて学会紹介パンフレット作成を再開し、広報資料として活用しています。またポジションステートメントワーキンググループは、学会事故調最終報告書から重要だと思われる、深層防護、確率的リスク評価などの解説や提言の原案作成を進めました。人材育成関係でも学生の参考になるような項目についてホームページに掲載し利用を促進していく事業に着手しました。このように、社会への発信についても、プレスリリース、ポジションステートメント、チーム110活動およびマスメディアへの定期的な会見により一層開かれた学会として社会に定着するように努力を重ねてい

ます。

(3) 企画活動

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、エネルギー・環境問題に対する原子力の役割について行われた抜本的な見直し検討の最新の状況等を踏まえ、広く公開で議論を行うため、大会(9/3、青森)の理事会セッションにおいて、原子力の将来ビジョンに関し、原子力委員会委員長の講演を実施しました。また、この講演の中で、「学会の活動(科学工学分析、提言、対話)は極めて重要」との指摘があり、年会(3/26、東京)での理事会セッションにおいて、学会事故調での原因分析および提言、福島の実環境修復に向けた対話活動等、学会行動指針と倫理規程の改定および今後の取り組み方針について紹介しました。また、学会活動の活性化の観点から、学会内外との連携を強化するためAESJ Collaboration Task Forceを設置したほか、広報情報委員会との協力で学会長の定例記者会見を実施しました。さらに、若年層へ向けた提言検討小委員会からの発信について検討を開始しました。

(4) 倫理委員会活動

東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた倫理規程の改定(案)を作成しました。2013年秋の大会企画セッション「原子力安全のための人材育成と世界の視点」、および2014年年会企画セッション「倫理規程の改定—原子力発電所事故の発生を踏まえて—」を開催しました。第17回倫理研究会「海外及び他産業の事例に学ぶ技術者倫理醸成活動」(H26.1.29、東京大学)を開催しました。会員組織の技術倫理研修会(H26.2.19、2.21)に講師を派遣しました。また、技術倫理協議会への参加も継続的に実施し、情報の共有に努めました。その他、倫理ケースブックの販売促進など財務体制の改善にも取り組みました。

(5) フェロー制度、活動

本会の発展に顕著な貢献をした正会員・推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉をたたえと共に本会の更なる発展に貢献していただくため、平成26年度新規フェロー23名を選出しました。

(6) 男女共同参画活動

男女共同参画の分野では、毎年8月に、全国の百数十名の女子中高生と父兄、教員へ科学・技術の面白さを伝える2泊3日のイベント「女子中高生夏の学校」が開催されています。原子力学会の男女共同参画委員会は、第1回からこのイベントに継続して参加しており、平成25年度も、第8回目の「女子中高生夏の学校」に参加し、放射線や原子力に関するポスターセッションを行いました。参加した女子中高生や父兄・教員からは、活発な質問を受けました。

秋の大会における企画セッションでは、「パネルディスカッション・私たちのワークライフバランス～“リケジョ”に聞くこれからの働き方～」を開催しました。そし

て、原子力分野の女子学生の方と、ディスカッションを行いました。

春の年会では、「原子力人材確保・育成のための具体策の一つとして—ロールモデル集の作成—」という企画セッションを、YGN、学生連絡会と合同で開催しました。これに先立ち、本委員会では原子力分野版のロールモデル集の作成も開始しています。本企画セッションにおいては、様々な立場のパネラーによるパネルディスカッションを通して、原子力分野での人材確保・育成に必要なことについて考えていくとともに、魅力の伝わるロールモデル集にするにはどうすればよいかを検討しました。また、春の年会では、男女共同参画委員会、YGN、学生連絡会の共催で、「学会体感ツアー」を開催しました。このツアーは、高校生や学部学生を対象とした企画であり、年会における実際の技術セッションの発表や学生ポスターセッションを聴講するとともに、学会の若手との昼食会、上記企画セッションへの参画等、実際の学会を体験することにより、原子力分野での業務や研究に興味をもってもらうことを目的としています。

男女共同参画委員会では、かねてより、中高生や大学生にもわかりやすい原子炉シミュレータの開発を行ってききましたが、平成25年度も、「女子中高生夏の学校」や委員の個人的活動等で使用するなど、利用実績の拡充に努めました。また、男女共同参画委員会のホームページの更新を適宜行い、男女共同参画に関する積極的な情報発信に努めました。(http://www.aesj.or.jp/~gender/index.html)

(7) 教育活動

初等・中等教育、高等教育、技術者教育および人材育成ネットワークの4つの小委員会を設置し、以下の活動を実施しました。初等・中等教育活動としては、東京電力福島第一原子力発電所事故以降の初等・中等教育における原子力人材育成の在り方について、H26年度の学会企画セッションにおいて議論するための準備活動を行いました。高等教育活動においては、高等専門学校(高専)における原子力人材育成活動を支援するため、高専の学生を学会フェロー賞の対象とするための準備活動を行いました。技術者教育活動としては、技術士資格取得を目指す受験生を対象に、第4回技術士制度・試験講習会を開催しました。また、原子力技術者・研究者の継続研鑽(CPD)支援の再開に向けて、学会年会の企画セッションにおいて議論し、その必要性を説くとともに、学会活動として推進する場合の方針や課題について提起しました。人材育成ネットワーク活動としては、工学教育連合講演会実行委員会と連携し、より広範な分野における原子力人材育成の在り方について検討しました。

7. その他 会員の異動状況

	前年度末	入 会	退 会	移 籍	本年度末
正 会 員	7,051名	366名	445名	4名	6,968名
推薦会員	16名	1名	1名	0名	16名
学生会員	536名	274名	210名	52名	548名
合 計	7,603名	641名	656名	56名	7,532名
賛助会員	234社 1065.7口	2社3口 増口1社1口	7社9口 減口 0社44口		229社 1016.7口

8. 平成25年度事業報告の附属明細書について

平成25年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般社団法人 日本原子力学会

第4回総会 第3号議案

平成25年度計算書類の承認

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	176,513,938	154,128,963	22,384,975
(2) その他流動資産			
未収金	9,906,448	19,071,278	▲9,164,830
製品	9,369,563	13,698,205	▲4,328,642
その他流動資産	6,022,190	3,575,115	2,447,075
流動資産合計	201,812,139	190,473,561	11,338,578
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	33,409,700	32,860,365	549,335
減価償却引当資産	14,118,656	12,553,101	1,565,555
その他特定資産	89,107,736	95,789,648	▲6,681,912
特定資産合計	136,636,092	141,203,114	▲4,567,022
(3) その他固定資産			
有形・無形固定資産	905,100	2,470,655	▲1,565,555
保証金	8,104,200	8,104,200	0
長期前払費用	83,928	167,854	▲83,926
その他固定資産合計	9,093,228	10,742,709	▲1,649,481
固定資産合計	165,729,320	171,945,823	▲6,216,503
資産合計	367,541,459	362,419,384	5,122,075
II 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金	13,209,463	35,967,328	▲22,757,865
前受金	49,710,979	42,615,840	7,095,139
預り金	5,774,296	3,311,297	2,462,999
賞与引当金	4,467,000	3,500,000	967,000
流動負債合計	73,161,738	85,394,465	▲12,232,727
2. 固定負債			
退職給付引当金	33,409,700	32,860,365	549,335
固定負債合計	33,409,700	32,860,365	549,335
負債合計	106,571,438	118,254,830	▲11,683,392
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	72,415,542	78,783,208	▲6,367,666
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(71,415,542)	(77,783,208)	(▲6,367,666)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	188,554,479	165,381,346	23,173,133
(うち特定資産への充当額)	(19,000,000)	(19,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(31,810,850)	(30,559,541)	(1,251,309)
正味財産合計	260,970,021	244,164,554	16,805,467
負債 及び 正味財産合計	367,541,459	362,419,384	5,122,075

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部					
1. 流動資産					
(1) 現金預金	0	0	176,513,938	0	176,513,938
現金預金合計	0	0	176,513,938	0	176,513,938
(2) その他流動資産					
未収金	327,240	9,579,208	0	0	9,906,448
製品	669,698	8,699,865	0	0	9,369,563
その他流動資産	388,800	30,450	5,602,940	0	6,022,190
その他流動資産合計	1,385,738	18,309,523	5,602,940	0	25,298,201
流動資産合計	1,385,738	18,309,523	182,116,878	0	201,812,139
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	33,409,700	0	33,409,700
減価償却引当資産	0	0	14,118,656	0	14,118,656
その他特定資産	0	0	89,107,736	0	89,107,736
特定資産合計	0	0	136,636,092	0	136,636,092
(3) その他固定資産					
有形・無形固定資産	0	0	905,100	0	905,100
保証金	0	0	8,104,200	0	8,104,200
長期前払費用	0	83,928	0	0	83,928
その他固定資産合計	0	83,928	9,009,300	0	9,093,228
固定資産合計	0	83,928	165,645,392	0	165,729,320
資産合計	1,385,738	18,393,451	347,762,270	0	367,541,459
II 負 債 の 部					
1. 流動負債					
未払金	2,268,648	9,324,960	1,615,855	0	13,209,463
前受金	1,746,474	375,500	47,589,005	0	49,710,979
預り金	3,320,500	1,537,978	915,818	0	5,774,296
賞与引当金	891,441	1,375,171	2,200,388	0	4,467,000
流動負債合計	8,227,063	12,613,609	52,321,066	0	73,161,738
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	33,409,700	0	33,409,700
固定負債合計	0	0	33,409,700	0	33,409,700
負債合計	8,227,063	12,613,609	85,730,766	0	106,571,438
III 正 味 財 産 の 部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	72,415,542	0	72,415,542
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(71,415,542)	(0)	(71,415,542)
2. 一般正味財産	▲ 6,841,325	5,779,842	189,615,962		188,554,479
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(19,000,000)		(19,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(31,810,850)		(31,810,850)
正味財産合計	▲ 6,841,325	5,779,842	262,031,504	0	260,970,021
負債 及び 正味財産合計	1,385,738	18,393,451	347,762,270	0	367,541,459

*1 実施事業は学会誌、英文・和文論文誌事業。

*2 その他事業は上記事業以外のすべての事業。

正味財産増減計算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	5,848	9,776	▲ 3,928
② 特定資産運用益	15,069	32,074	▲ 17,005
③ 受取会費	126,007,575	132,507,150	▲ 6,499,575
④ 事業収益	103,820,708	114,175,732	▲ 10,355,024
⑤ 受取補助金等	1,324,216	822,630	501,586
⑥ 受取負担金	8,846,000	10,495,000	▲ 1,649,000
⑦ 受取寄付金	275,723	10,000	265,723
⑧ 雑収益	32,034	649,012	▲ 616,978
⑨ 基金・繰越金振替額	9,129,179	13,464,671	▲ 4,335,492
経常収益計	249,456,352	272,166,045	▲ 22,709,693
(2) 経常費用			
① 事業費			
a. 人件費	24,388,126	27,931,886	▲ 3,543,760
b. 旅費交通費	20,544,243	22,462,525	▲ 1,918,282
c. 通信運搬費	10,083,608	11,100,082	▲ 1,016,474
d. 一般外注費	49,075,928	43,379,651	5,696,277
e. 会場費	10,568,676	14,760,212	▲ 4,191,536
f. その他事業費	46,347,486	49,765,510	▲ 3,418,024
事業費小計	161,008,067	169,399,866	▲ 8,391,799
② 管理費			
a. 人件費	38,356,689	46,316,100	▲ 7,959,411
b. 旅費交通費	950,990	800,080	150,910
c. 通信運搬費	3,265,530	3,629,068	▲ 363,538
d. 減価償却費	872,955	1,364,052	▲ 491,097
e. 一般外注費	10,380,331	4,625,517	5,754,814
f. その他管理費	11,448,657	19,554,981	▲ 8,106,324
管理費小計	65,275,152	76,289,798	▲ 11,014,646
経常費用計	226,283,219	245,689,664	▲ 19,406,445
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外増減	0	0	0
当期一般正味財産増減額	23,173,133	26,476,381	▲ 3,303,248
一般正味財産期首残高	165,381,346	138,904,965	26,476,381
一般正味財産期末残高	188,554,479	165,381,346	23,173,133
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	18,328	21,427	▲ 3,099
(2) 受取補助金	600,000	600,000	0
(3) 受取寄付金	2,143,185	18,178,817	▲ 16,035,632
(4) 一般正味財産への振替額	▲ 9,129,179	▲ 13,464,671	4,335,492
当期指定正味財産増減額	▲ 6,367,666	5,335,573	▲ 11,703,239
指定正味財産期首残高	78,783,208	73,447,635	5,335,573
指定正味財産期末残高	72,415,542	78,783,208	▲ 6,367,666
III 正味財産期末残高	260,970,021	244,164,554	16,805,467

正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	0	0	5,848	0	5,848
②特定資産運用益	0	2,134	12,935	0	15,069
③受取会費	0	10,578,500	115,429,075	0	126,007,575
④事業収益	26,002,499	77,738,209	80,000	0	103,820,708
⑤受取補助金等		1,311,016	13,200	0	1,324,216
⑥受取負担金		8,846,000		0	8,846,000
⑦受取寄付金	0	275,723	0	0	275,723
⑧雑収益		9,282	22,752	0	32,034
⑨基金・繰越金振替額		8,492,100	637,079		9,129,179
経常収益計	26,002,499	107,252,964	116,200,889	0	249,456,352
(2) 経常費用					
①事業費					
a.人件費	8,939,262	15,448,864		0	24,388,126
b.旅費交通費	1,304,660	19,239,583		0	20,544,243
c.通信運搬費	6,050,941	4,032,667		0	10,083,608
d.一般外注費	23,758,880	25,317,048		0	49,075,928
e.会場費	92,709	10,475,967		0	10,568,676
f.その他事業費	3,817,979	42,529,507		0	46,347,486
事業費小計	43,964,431	117,043,636	0	0	161,008,067
②管理費					
a.人件費			38,356,689	0	38,356,689
b.旅費交通費			950,990	0	950,990
c.通信運搬費			3,265,530	0	3,265,530
d.減価償却費			872,955	0	872,955
e.一般外注費			10,380,331	0	10,380,331
f.その他管理費			11,448,657	0	11,448,657
管理費小計			65,275,152	0	65,275,152
経常費用計	43,964,431	117,043,636	65,275,152	0	226,283,219
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
振替前一般正味財産増減額	▲ 17,961,932	▲ 9,790,672	50,925,737	0	23,173,133
他会計振替額	67,862,001	24,896,615	▲ 92,758,616	0	0
当期一般正味財産増減額	49,900,069	15,105,943	▲ 41,832,879	0	23,173,133
一般正味財産期首残高	▲ 56,741,394	▲ 9,326,101	231,448,841	0	165,381,346
一般正味財産期末残高	▲ 6,841,325	5,779,842	189,615,962	0	188,554,479
II 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	0	18,328	0	18,328
(2) 受取補助金	0	0	600,000	0	600,000
(3) 受取寄付金	0	0	2,143,185	0	2,143,185
(4) 一般正味財産への振替額	0	▲ 561,914	▲ 8,567,265	0	▲ 9,129,179
当期指定正味財産増減額	0	▲ 561,914	▲ 5,805,752	0	▲ 6,367,666
指定正味財産期首残高	0	561,914	78,221,294	0	78,783,208
指定正味財産期末残高	0	0	72,415,542	0	72,415,542
III 正味財産期末残高	▲ 6,841,325	5,779,842	262,031,504	0	260,970,021

*1 実施事業は学会誌、英文・和文論文誌事業。

*2 その他事業は上記事業以外のすべての事業。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

平均法による原価基準。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの : 定率法 改正後の法人税法に基づく

無形固定資産 : 定額法

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金: 従業員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた処理によっております。

なお、リース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、重要なリース取引はありません。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
定期預金	19,000,000	0	0	19,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	32,860,365	1,705,070	1,155,735	33,409,700
減価償却引当資産	12,553,101	1,565,555	0	14,118,656
学会賞基金積立資産	11,889,373	3,123	618,185	11,274,311
奨学金基金積立資産	292,563	20,049	0	312,612
部会・連絡会指定積立資産	33,715,910	1,125,504	1,235,371	33,606,043
標準委員会指定積立資産	1,393,552	222	0	1,393,774
30周年記念国際協力基金積立資産	21,792,654	8,099	400,559	21,400,194
日米欧学生交流基金積立資産	509,222	600,112	1,018,920	90,414
山田基金積立資産	5,488,330	348,920	5,837,250	0
IT化促進基金積立資産	13,507,427	2,134	316,380	13,193,181
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	0	4,499,013
フェロー基金積立資産	2,701,604	655,484	18,894	3,338,194
小計	141,203,114	6,034,272	10,601,294	136,636,092
合 計	161,203,114	6,034,272	10,601,294	156,636,092

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応 する額
基本財産				
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	—
定期預金	19,000,000	0	19,000,000	—
小計	20,000,000	1,000,000	19,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	33,409,700	0	0	33,409,700
減価償却引当資産	14,118,656	0	14,118,656	—
学会賞基金積立資産	11,274,311	11,274,311	0	—
奨学金基金積立資産	312,612	312,612	0	—
部会・連絡会指定積立資産	33,606,043	33,606,043	0	—
標準委員会指定積立資産	1,393,774	1,393,774	0	—
30周年記念国際協力基金積立資産	21,400,194	21,400,194	0	—
日米欧学生交流基金積立資産	90,414	90,414	0	—
山田基金積立資産	0	0	0	—
IT化促進基金積立資産	13,193,181	0	13,193,181	—
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	4,499,013	—
フェロー基金積立資産	3,338,194	3,338,194	0	—
小計	136,636,092	71,415,542	31,810,850	33,409,700
合 計	156,636,092	72,415,542	50,810,850	33,409,700

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	2,020,660	1,954,194	66,466
ソフトウェア	13,003,096	12,164,462	838,634
合 計	15,023,756	14,118,656	905,100

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

10. 基金及び代替基金の増減及びその残高

該当なし

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基金事業への振替	
学会賞基金	618,185
フェロー基金	18,894
30周年記念国際協力基金	400,559
日米欧学生交流基金	1,018,920
山田基金	5,837,250
基金事業への振替額計	7,893,808
部会、標準支出への振替	1,235,371
経常収益への振替額計	9,129,179
経常外収益への振替額	0
合 計	9,129,179

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,500,000	4,467,000	3,500,000	0	4,467,000
退職給付引当金	32,860,365	1,705,070	1,155,735	0	33,409,700
合 計	36,360,365	6,172,070	4,655,735	0	37,876,700

公益目的支出計画実施報告書

自平成25年4月1日至平成26年3月31日

会計年度平成25年度

(単位:円)

1. 公益目的財産額	209,132,340
2. 当該事業年度の公益目的収支差額((1)+(2)-(3))	74,703,326
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	56,741,394
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	43,964,431
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	26,002,499
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	134,429,014
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込額と異なる場合、その概要及び理由 詳細は別紙様式に記載	
計画作成時点の見込みに比べ、実施事業収入が下回り、それとともに公益目的支出も下回ったため、公益目的収支差額が計画における見込額を下回ったものである。東日本大震災に関わる原子力発電所事故の影響が継続しており、事業規模が減少した影響によるもので、翌年度以降、事業規模が回復することを期待している。	

【公益目的支出計画の状況】

(単位:円)

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日			計画	平成29年3月31日	
			見込	平成29年3月31日	
	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340
公益目的収支差額	78,600,000	56,741,394	117,900,000	74,703,326	157,200,000
公益目的支出の額	89,391,000	53,803,003	89,391,000	43,964,431	89,391,000
実施事業収入の額	50,091,000	29,767,730	50,091,000	26,002,499	50,091,000
公益目的財産残額	130,532,340	152,390,946	91,232,340	134,429,014	51,932,340

【実施事業等の状況等】

当該事業年度の実施事業等の状況、実施事業資産の状況、その他公益目的支出計画実施報告書に記載するものとして法令で定められた事項	事業報告書及び決算報告書のとおり
公益目的収支差額の計画額と実績額との差異による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし
その他の主要な事業及び資産の取得や処分、借入による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

一般社団法人 日本原子力学会
代表理事 堀 池 寛 殿

公認会計士 澤 田 勲 事務所

公認会計士

澤 田 勲 

私は、一般社団法人日本原子力学会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本原子力学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本原子力学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成26年5月22日

一般社団法人 日本原子力学会

代表理事 堀池 寛 殿

一般社団法人 日本原子力学会

監事

小林 正彦 

監事

高杉 政博 

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

一般社団法人 日本原子力学会

第4回総会 第4号議案

平成26年度新役員候補者

理事候補	石隈 和雄	日本原子力発電(株) 取締役 安全室長
理事候補	井上 正	(一財)電力中央研究所 名誉研究顧問
理事候補	上坂 充	東京大学 大学院工学系研究科 原子力専攻 教授
理事候補	岡嶋 成晃	(独)日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学研究センター長
理事候補	岡田 往子	東京都市大学 原子力研究所 准教授
理事候補	小西 哲之	京都大学 エネルギー理工学研究所 原子エネルギー研究分野 教授
理事候補	小林 正彦	(株)東芝 電力システム社原子力事業部 技監
理事候補	駒野 康男	MHI 原子力エンジニアリング(株) 代表取締役社長
理事候補	柴田 洋二	日立 GE ニュークリア・エナジー(株) 原子力技術本部 技術主管
理事候補	藤田 玲子	(株)東芝 電力システム社電力・社会システム技術開発センター 首席技監
理事候補	森 治嗣	北海道大学 大学院工学研究院 エネルギー環境システム専攻 教授
監事候補	松田 将省	(株)日立製作所 電力システム社 CTO

なお平成25年度より引き続いて在任の役員は次の通りです。

理 事	上塚 寛	(独)日本原子力研究開発機構 理事
理 事	出光 一哉	九州大学 大学院工学研究院エネルギー量子工学部門 教授
理 事	梅木 博之	(独)日本原子力研究開発機構 地層処分研究開発推進部長
理 事	高橋 信	東北大学 大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授
理 事	田中 隆則	(一財)エネルギー総合工学研究所 理事
理 事	田中 治邦	日本原燃(株) 専務取締役
理 事	百々 隆	(一社)原子力安全推進協会 顧問
監 事	高杉 政博	関西電力(株) 大阪北支店 支店長

一般社団法人 日本原子力学会
第4回総会 第5号議案

推 薦 会 員 候 補 者

平成25年度会長 堀池 寛氏を推薦会員に推薦する。

平成26年度事業計画

日本原子力学会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的として活動します。平成26年度においてもこの目的を達成すべく、以下の事業を実施します。

当学会は、今までの活動が福島事故を防ぎ得なかったことを真摯に受け止め、今後長期にわたり福島環境修復や事故プラントの廃止措置などに真摯に向き合っていく決意を学会内外に表明しています。昨年度は「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会」（学会事故調）の報告書を取りまとめ、5つの分野に50項目の提言を行いました。今年度から「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会（仮称）」を立ち上げ、今後長期にわたり取り組まれる廃止措置への対応、事故報告書での提言フォローに取り組んでいきます。また、当学会の総力を結集して福島復興の支援活動に取り組むことが重要であり、「福島特別プロジェクト」の活動を通じ、国や国内外の関連機関と協力し、周辺住民の皆様への技術的支援、わかりやすい広報などを積極的に推進していきます。

その他、学術および技術の調査・研究ならびに標準の制定、春の年会・秋の大会をはじめとしたシンポジウムや講演会などの開催、会誌や研究・技術報告などの刊行、研究の奨励および業績の表彰、会員相互の連携ならびに国内外の関連学術団体などとの協力、原子力教育に関する調査・検討と支援、人材育成活動への提言などに継続して取り組みます。また、活発な部会・連絡会活動、支部活動、フェローによる自主的活動に加え、迅速な広報活動、技術倫理の普及・定着ならびに男女共同参画に関する調査・啓発活動、国際活動として海外学協会との積極的な交流なども実施します。

昨年度の定款の改定を受けて、当学会の行動指針と倫理規程の改定を行います。

当学会の財務状況については、理事会直轄の組織を設けて収入の増加と支出の削減などを具体的に進め、危機的な状況を改善してきましたが、引き続き、一層の効率化と会員へのサービス向上を目指し、長期的に安定した学会運営の基盤確立を図ります。また、環境修復等で新たに原子力分野に参入した組織への働きかけ等、会員増強に向けた取り組みを強化します。

1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力(定款第4条1号)

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会(学会事故調)

学会事故調は、昨年度末、最終報告書を取りまとめ、その出版および報告会を行い、ほぼその活動を終了しました。今後は、英語版の出版に向けての活動を行うとともに、この報告書において行った提言の実現に向けて、学会として取り組むべきことを実行していくとともに、関係機関等における対応についてもフォローを継続していく必要があります。このために必要な対応を明確にして、その活動を終える予定です。

(2) 福島第一発電所廃炉検討委員会(仮称)

学会事故調の検討対象でもありましたが、福島第一原子力発電所の廃止措置は、かつて経験のない技術的な挑戦を伴いつつ、極めて長期にわたり継続さ

れる事業です。その予想される技術的な困難さから、世界の英知を集め、事業を進めることとされており、原子力分野の専門集団として、日本原子力学会も積極的な貢献を行うことが求められています。特に定款において、「特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的に行う。」旨、定めており、事故炉の廃止措置支援活動の在り方を検討する必要があります。また、世界が事故炉の廃止措置の進展に関心と懸念を示す中、日本原子力学会としても明確な取組方針を固める必要があります。このため、日本原子力学会としてこの問題に長期に取り組む観点から、新たに理事会直結の組織として「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会」（仮称）を設置し、必要な活動を行っていきます。

(3) 福島特別プロジェクト

福島県の住民の方々が少しでも早く復帰できるよ

う、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として引き続き、正確でかつわかりやすく発信していきます。また、市町村や除染情報プラザへの専門家派遣を継続するほか、対話集会やシンポジウムを開催し、正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図っていきます。今後、福島の方々に配布される個人被ばく線量計の運用や管理についても専門家としてサポートしていきます。

(4) 部会活動

18 部会がそれぞれの分野において、それぞれ会報やニュースを発行するほか、サマースクール、国際会議運営、表彰活動などを実施し、所属会員相互の情報交換・連絡調整などを行います。(部会：①炉物理、②核融合工学、③核燃料、④バックエンド、⑤熱流動、⑥放射線工学、⑦ヒューマン・マシン・システム研究、⑧加速器・ビーム科学、⑨社会・環境、⑩保健物理・環境科学、⑪核データ、⑫材料、⑬原子力発電、⑭再処理・リサイクル、⑮計算科学技術、⑯水化学、⑰原子力安全、⑱新型炉)

(5) 連絡会活動

5 連絡会において、所属会員相互の情報交換、連絡調整などを実施するほか、各世代間の交流の場、意見発信の機会を設けます。

(連絡会：①海外情報(ANS 日本支部)、②学生、③原子力青年ネットワーク(YGN)、④シニア・ネットワーク(SNW)、⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ)

(6) 国際協力関係

①国際会議

トリウム燃料に関する国際会議(International Seminar on Thorium Fuel)(4/9、東京)、2014 Water Reactor Fuel Performance Meeting(WRFPM2014)(9/14-17、仙台)、原子力発電プラントの水化学に関する国際会議 2014 札幌(NPC 2014 SAPPORO)(10/26-31、札幌)、第 10 回原子炉熱流動と運転、安全に関する国際会議(NUTHOS-10)(12/14-18、沖縄)を主催します。

原子力発電の進歩に関する国際会議(ICAPP2014)(4/6-9、シャーロット)、2nd Asian Nuclear Fuel Conference (ANFC)(9/18-19、仙台)、International Conference on the Physics of Reactors (PHYSOR2014)(9/28-10/3、京都)を共催します。

COMPSAFE2014(4/13-16、仙台)、第 21 回制御核融合装置におけるプラズマ・表面相互作用国際会議

(PSI2014)(5/26-30、金沢)、The 16th International Symposium on Flow Visualization (ISFV16)(6/24-28、沖縄)、22nd International Conference on Nuclear Engineering (ICONE-22)(7/7-11、ブラハ)、Joint 7th International Conference on Soft Computing and Intelligent Systems and 15th International Symposium on Advanced Intelligent Systems (SCIS&ISIS2014)(12/3-6、小倉)ほか、国内外の国際会議に協賛・後援します。

②国際交流

日米欧原子力学生国際交流事業、日韓原子力学生・若手研究者交流サマースクールを実施します。

③その他

国際活動委員会にて国際活動の活性化を図るとともに INSC (International Nuclear Societies Council、二ノ方壽義長) や PNC (Pacific Nuclear Council、鈴木篤之会長) の活動にも協力します。海外学協会との協力協定を締結し、国際交流を進めます。

(7) 諸機関との連絡協力

①以下の学術的会合を日本学術会議、他学協会などと共催します。

第 51 回日本伝熱シンポジウム(5/21-23、浜松)、第 51 回アイソトープ・放射線研究発表会(7/7-9、東京)、安全工学シンポジウム 2014(7/10-11、東京)、平成 26 年度工学教育連合講演会(10 月予定、開催地未定)。

②以下の学術的会合に後援・協賛します。

第 19 回分子動力学シンポジウム(5/16、福岡)、第 31 回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会(5/20-21、東京)、第 26 回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム(SEAD26 in 盛岡)(5/21-23、盛岡)、学術会議シンポジウム「大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究の新展開」(6/2-3、東京)、第 19 回計算工学講習会(6/11、広島)、No.14-11 第 19 回動力・エネルギー技術シンポジウム(6/26-27、福井)、第 48 回 X 線材料強度に関するシンポジウム(7/24-25、大阪)、混相流シンポジウム 2014(7/28-30、札幌)、Dynamics and Design Conference 2014(8/26-30、東京)、平成 26 年度工学教育研究講演会(8/28-30、広島)、第 30 回ファジィシステムシンポジウム(9/1-3、高知)。

その他、加盟する日本工学会に協力するなど、関連する学術的会合に随時、後援または協賛の予定です。また、日本学術振興会への情報提供と協力、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力します。

2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定(定款第4条2号)

(1) 学術および技術の調査、研究

下記の専門委員会(特別専門委員会、研究専門委員会等)において、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き行います。

その他、必要に応じて新たな専門委員会の設置を行います。

① 特別専門委員会(3件) ()内は主査

- ・シグマ(渡辺幸信)
- ・市民および専門家の意識調査・分析(土田昭司)
- ・水素安全対策高度化(村松健)
- ・安全対策高度化技術検討(関村直人)

② 研究専門委員会(9件)

- ・放射性廃棄物の分離変換(湊和生)
- ・シビアアクシデント評価(岡本孝司)
- ・遮蔽ハンドブック(上養義朋)
- ・高温ガス炉の安全設計方針の調査研究(植田伸幸)
- ・使用済燃料直接処分に関わる社会環境など(鳥井弘之)
- ・将来世代のための再処理技術(本間俊司)
- ・熔融塩技術の原子力への展開(山脇道夫)
- ・第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイドライン(山口彰)
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故以降の低レベル放射性廃棄物処理処分の在り方(井口哲夫)

(2) 標準の制定

標準委員会は、公平(中立)、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を引き続き進めます。また、制定した標準を海外に発信するため、英語版の作成に取り組みます。

① リスク専門部会

- ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル 1PRA 編)(発行予定)
- ・原子力発電所の地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準(制定予定)
- ・原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準(検討継続)
- ・原子力発電所の内部火災を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準(制定予定)
- ・原子力発電所の確率論的リスク評価における品質確保に関する実施基準(発行予定)
- ・外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準(制定予定)

- ・原子力発電所の確率論的リスク評価標準で共通に使用される用語の定義(制定予定)

② システム安全専門部会

- ・原子力発電所の高経年化対策実施基準(改定制定予定)
- ・原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針(制定予定)
- ・発電用軽水型原子炉の炉心及び燃料の安全設計に関する報告書(検討継続)
- ・原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準(発行予定)
- ・原子炉冷却材水化学管理標準化(検討継続)
- ・原子力発電所における少数体先行使用燃料の導入に係る実施基準(検討継続)

③ 基盤・応用技術専門部会

- ・試験研究炉及び核燃料取扱施設の廃止措置の計画(発行予定)
- ・原子力施設の廃止措置の実施(改定検討継続)
- ・原子力分野のシミュレーションの信頼性確保に関するガイドライン(検討継続)

④ 原子燃料サイクル専門部会

- ・余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件(改定検討継続)
- ・再処理施設の臨界安全管理における燃焼度クレジット適用手順(制定予定)
- ・使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準(発行予定)

⑤ 原子力安全検討会・分科会

- ・原子力安全の基本的考え方について(第1編 別冊 深層防護の考え方)(発行予定)
- ・原子力安全の基本的考え方について(第2編 原子力安全確保のための基本的な技術的要件と規格基準の体系化の課題について)(発行予定)

⑥ その他

- ・標準策定に関わる国のプロジェクト等の諸調査活動を実施します。

- ・成果の継続的改善と会員および一般社会への発信のためのシンポジウム、講習会等の活動を進めます。

(3) ISO(国際標準化機構)/TC85(原子力)に関する活動、その他

ISO/TC85 に関する新規規格案や既存規格の定期見直しについてわが国の意見を集約し、国際規格作成の場へ意見を反映させます。また、ISO/TC85 関係

の WG/SC などの国際会議に参加し、国際審議に参加するとともに、国際情勢や今後の動向についての情報を入手し、わが国関係者に発信します。

3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催 (定款第 4 条 3 号)

(1) 総会

第 4 回通常総会を以下の予定にて開催します。

日 時 平成 26 年 6 月 20 日

場 所 東京(航空会館)

(2) 年会、大会

「春の年会」、「秋の大会」を以下の予定にて開催します。

○日本原子力学会 2014 年秋の大会

日 時 平成 26 年 9 月 8～10 日

場 所 京都大学 吉田キャンパス

○日本原子力学会 2015 年春の年会

日 時 平成 27 年 3 月 20～22 日

場 所 茨城大学 日立キャンパス

(3) シンポジウム

日本学術会議主催の「原子力総合シンポジウム」に幹事学会として共催参画します。

(4) 支部活動

支部協議会において、支部間の連絡を取り合いながら、各支部企画・運営による研究会、オープンスクールなどを開催します。また、支部表彰も行います。

①北海道支部 第 4 回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部奨励賞、支部功労賞の表彰も行います。

②東北支部 第 4 回支部大会、研究交流会、オープンスクール、講演会、東北原子力シンポジウム、南東北原子力シンポジウム、見学会などを開催します。支部賞の表彰も行います。

③北関東支部 第 4 回支部大会、若手研究者発表会、オープンスクール、講演会、研究会などを開催します。支部技術功労賞の表彰も行います。

④関東・甲越支部 第 4 回支部大会、若手研究者発表討論会および学生研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

⑤中部支部 第 4 回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催、研究委員会の運営に協力します。また、支部表彰を実施いたします。

⑥関西支部 第 4 回支部大会、オープンスクール、

講演会、見学会、若手研究者発表会などを開催します。また、支部功績賞の表彰も実施いたします。

⑦中国・四国支部 第 4 回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催します。また、支部研究発表会若手優秀発表賞の表彰も行います。

⑧九州支部 第 4 回支部大会、研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

(5) 講演会など

①セミナー

炉物理部会、核融合工学部会、核燃料部会、バックエンド部会、熱流動部会、ヒューマン・マシン・システム研究部会、社会・環境部会、材料部会、原子力発電部会、再処理・リサイクル部会、原子力安全部会、シニア・ネットワーク連絡会などの各セミナーを開催します。

②オープンスクール

北海道、東北、北関東、関東・甲越、中部、関西、中国・四国および九州の各支部でオープンスクールを開催します。

③講演会

その他、専門家の講演会、講習会などを随時開催します。

4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行(定款第 4 条 4 号)

(1) 「日本原子力学会誌 ATOMOS」の発行

月刊「日本原子力学会誌」(A4 判、約 70 頁)を編集、刊行します。

発行巻数 56 巻 4 号～57 巻 3 号

発行日 毎月 1 日

発行回数 12 回

年間発行頁数 約 840 頁

年間発行部数 96,000 部(8,000 部×12 ヶ月)

会員に配布するほか、国内外の購読・交換・寄贈に供します。

学会誌は、主として編集委員の企画記事で構成し、読まれる誌面作りに注力します。有識者の執筆による巻頭言、時論ならびに主要記事の解説を中心として、時宜を得たインタビュー記事や、連載講座、報告、特集、ニュース・トピックスのほか、会議報告などの内容も充実し、バランスのよい記事構成に編集するよう努めます。また原子力以外の話題も取り上げて、記事の幅を拡げ、より魅力ある誌面作りを目指します。

(2)「Journal of Nuclear Science and Technology」の発行

月刊「Journal of Nuclear Science and Technology」(英文論文誌、A4判、約130頁/号)を編集、刊行します。

発行巻数 51巻4号～52巻3号

発行日 電子版：毎月末に次月号(12回)

冊子体：偶数月初めに2号合併号として4、6、8、10、12、2月(6回)

年間発行頁数 約1,560頁

冊子体は購読会員に配布するほか、内外との交換・寄贈により、国際的な情報交換の拡充に努めます。

インターネットを利用した電子投稿・審査システムにより受付審査し、電子ジャーナルとしてTaylor & Francis Onlineを通じて全文公開します。購読会員および学会個人・学生・賛助会員には電子版を即時無料公開します。さらに、およそ2年経過後には誰にでも無料公開となります。50周年記念として海外の著名な研究者によるレビュー論文を掲載します。

また、福島原発廃炉技術に関する特集号、高温ガス炉技術に関する特集号を発行します。さらに、JNST独自の賞としてMost Cited Article Award、Most Popular Article Awardを選考して授与します。

(3)「日本原子力学会和文論文誌」の発行

季刊「日本原子力学会和文論文誌」(A4判、約100頁/号)を編集、刊行します。

発行巻数 13巻2号～14巻1号

発行日 季刊 6、9、12、3月 各1日

電子版発行回数 4回(早期掲載も行っています)

冊子体発行回数 4回

年間発行頁数 約400頁

年間発行部数 約3,600部(900部×4号)

購読会員に配布するほか、内外の購読・交換・寄贈に供します。インターネットを利用した電子投稿・審査システム構築を推進し、出版と同時にJ-Stageを通じて全文無料公開します。Elsevier社Scopusに書誌情報が収録されます。

(4)「Progress in Nuclear Science and Technology」の発行

国際会議論文集として「Progress in Nuclear Science and Technology」を随時、刊行します。平成26年度には、第5巻として、ANFC2014国際会議論文集(電子媒体、約140頁)を発行します。

5. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5

号)

(1)研究業績の表彰

①第47回(平成26年度)日本原子力学会賞

表彰・推薦小委員会にて受賞候補の推薦を公募し、平成26年度「日本原子力学会賞」選考委員会で審査の上、論文賞、技術賞、奨励賞、学術業績賞、技術開発賞、貢献賞、原子力歴史構築賞を表彰します。

②支部表彰および部会表彰ならびにフェロー表彰

支部、部会に関わる学術および技術の発展の貢献に対し、それぞれ支部表彰、部会表彰を行う予定です。また、原子力・放射線分野を学び修めた成績優秀な学生を対象にフェロー賞の表彰を行います。

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条6号)

(1)経営改善特別小委員会

平成25年度に引き続き、今年度も当学会の効率化と財務改善を狙って、以下の活動を実施します。

- ・事務局の業務合理化の一環として、会員管理、演題登録、経理など一連の業務システムの抜本的改革を図るべく、システム構築作業を開始します。

- ・学会事務局の活性化と会員サービス向上のため、事務局組織の見直し、業務内容の見直しを行います。

- ・学会収入の確保と増加に向けた活動を計画し、実行に移します。

- ・その他、経営合理化、学会活性化に関わる一連の施策を検討し、実行します。

(2)広報・情報活動

広報情報委員会では、学会の活動などの情報を、会員相互、および広く社会に向けて提供するとともに、学会内活動・事務機能などの一層の情報化を進めます。その一つとして、定期的にプレスリリースおよび会長記者会見を行います。その内容は、原子力に関する大きな社会的事象がおきたとき、原子力技術の専門家集団として意見表明を行うことや、社会に広く知っていただきたい学会のトピックスなどを扱います。また、社会的に関心の高い、原子力技術や、情報についてポジション・ステートメントをホームページ上で公開していますが、今後も一般市民への情報提供および会員が市民に説明するときの指針となる見解、解説、提言などを一層充実させて掲載していきます。原子力施設において事故などが発生した際、一般市民へ解説を提供するために、平成22年に立ち上げた異常事象解説チーム(チーム110)は、平成23年3月11日の福島事故時、マスコミへの専門家紹介を行い、大きな実績をあげました。

引き続き、よりの確な活動を行うために解説担当者の再編成などの改善を進めていきます。会員サービス、情報提供の向上については、ホームページ、メールサービスを通じてさらにタイムリーに質の高い情報を提供していきます。

(3) 企画活動

企画委員会を中心として、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、日本原子力学会の理念・ビジョン・構想を具現化するよう企画することに引き続き努めるとともに、当学会の中長期の運営計画および運営方法に関し検討を行っていきます。また、学会内外の要請に応じた専門委員会、部会などの設置・改廃を通じて学会活動が活発に、かつ円滑に進むように支援するとともに、社会に開かれた学会を目指した取り組みを図っていきます。

(4) 倫理活動

東京電力福島第一原子力発電所事故により、一層の安全文化の醸成・向上が求められていることを受け、倫理と安全文化の関係について検討します。これらの検討を倫理規程に反映するとともに、学会員への倫理規程の浸透へ向けた活動を実施します。また、倫理規程の運用上の諸問題を検討するとともに、事例集・教材の発行、講習会・研究会などを開催します。

(5) 男女共同参画活動

男女共同参画学協会連絡会に積極的に協力するとともに、本会の男女共同参画に関するさまざまな問題にもさらに強力に取り組んでいきます。男女共同参画委員会では、これまでに「女子中高生夏の学校」の実施に参画し、次世代層である女子中高生の科学技術分野への啓発に力を入れるとともに、震災と原子力発電所事故の復興に向けた情報発信を行ってきました。今後もこれらの活動を継続していくとともに、平成 25 年度から作成を開始した、原子力分野におけるロールモデル集を整備して、原子力分野における人材確保・育成に貢献していきたいと考えています。秋の大会、春の年会では企画セッションを開催し、学会員と広く人材確保・育成やワークライフ・バランスに関する諸問題をディスカッションしていくとともに、学会誌においても話題提供などを継続して進めていきます。男女共同参画委員会では、これまでに開発した原子炉シミュレータを「女子中高生夏の学校」やその他の活動で有効利用していますが、引き続き活用するとともに、当委員会の HP (<http://www.aesj.or.jp/~gender/index.html>) もさまざまな情報発信の場として活用していきたいと思いま

す。また、一昨年から学会として、年会時の保育室の斡旋と補助を実施しており、学会員に広く周知していきます。

(6) フェロー制度と活動

本会の発展に顕著な貢献をされた正会員または推薦会員にフェローの称号を授与し、榮譽をたたえとともに、フェローには本会のさらなる発展に貢献していただきます。フェローは活動としては、原子力・放射線分野を学び修めた優秀な学生を表彰(日本原子力学会フェロー賞)するとともに、マスメディア対話活動の進め方については関係部会とも調整し検討します。また、フェローの双方向ネットワークシステムを活用し、フェロー活動の活性化に努めます。これらの活動の推進のためにフェロー基金への募金を行います。

(7) 教育活動

原子力関連の学校教育の支援、技術者教育の支援および他の分野の関連する機関との連携による原子力人材育成支援に関わる活動を継続して実施します。

平成 26 年度の初等・中等教育機関の教科書について、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する記載内容の調査・評価を行います。原子力人材育成の観点から、初等・中等教育機関の教員を対象とした原子力・放射線関連の学習指導講習会の開催に向けた活動を実施します。また、初等・中等教育の国際的な状況を把握するための活動を展開していきます。

大学教員協議会や産業界と協力し、大学や高等専門学校(高専)等教育機関の学生の動向に関する調査を継続し、原子力関係技術者の人材確保に向けた活動を行います。また、大学学部学生を対象とした高等教育用の原子力カリキュラム教材の作成に向けた活動を継続します。高専における原子力人材育成活動を支援するとともに、教員を対象とした原子力・放射線関連の学習指導講習会の開催に向けた活動を実施します。さらに高専の原子力関連カリキュラムについて調査を行います。

技術者教育については、技術士資格取得を支援するための技術士制度・試験講習会を実施します。また、原子力技術者・研究者の継続研鑽(CPD)を推奨し、CPD を支援するための学会活動について検討します。

人材育成ネットワークを活用し、他の学協会との連携を深めるとともに、シニア・ネットワークなど他の委員会活動との連携も深めていきます。

一般社団法人 日本原子力学会
第4回総会 第6号議案

平成26年度収支予算

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	3,000	0	3,000
② 特定資産運用益	0	0	16,000	0	16,000
③ 受取会費	0	10,301,000	107,900,000	0	118,201,000
④ 事業収益	23,732,000	72,354,000	6,580,000	0	102,666,000
⑤ 受取補助金等	0	0	3,000	0	3,000
⑥ 受取負担金	0	9,386,000	0	0	9,386,000
⑦ 受取寄付金	0	320,000	0	0	320,000
⑧ 雑収益	0	0	13,000	0	13,000
⑨ 基金・繰越金振替額	0	6,257,000	985,000	0	7,242,000
経常収益計	23,732,000	98,618,000	115,500,000	0	237,850,000
(2) 経常費用					
① 事業費					
a. 人件費	10,350,000	21,238,000	0	0	31,588,000
b. 旅費交通費	2,250,000	31,303,000	0	0	33,553,000
c. 通信運搬費	7,000,000	2,563,000	0	0	9,563,000
d. 一般外注費	21,770,000	28,910,000	0	0	50,680,000
e. 会議費	0	16,377,000	0	0	16,377,000
f. その他事業費	3,850,000	24,263,000	0	0	28,113,000
事業費小計	45,220,000	124,654,000	0	0	169,874,000
② 管理費					
a. 人件費	0	0	32,874,000	0	32,874,000
b. 旅費交通費	0	0	1,149,000	0	1,149,000
c. 通信運搬費	0	0	3,727,000	0	3,727,000
d. 減価償却費	0	0	47,000	0	47,000
e. 一般外注費	0	0	12,928,000	0	12,928,000
f. その他管理費	0	0	19,637,000	0	19,637,000
管理費小計	0	0	70,362,000	0	70,362,000
経常費用計	45,220,000	124,654,000	70,362,000	0	240,236,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
振替前一般正味財産増減額	▲ 21,488,000	▲ 26,036,000	45,138,000	0	▲ 2,386,000
他会計振替額	0	▲ 8,510,000	8,510,000	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 21,488,000	▲ 17,526,000	36,628,000	0	▲ 2,386,000
一般正味財産期首残高	▲ 6,841,325	5,779,842	189,615,962	0	188,554,479
一般正味財産期末残高	▲ 28,329,325	▲ 11,746,158	226,243,962	0	186,168,479
II. 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	0	14,000	0	14,000
(2) 受取補助金	0	0	600,000	0	600,000
(3) 受取寄付金	0	0	500,000	0	500,000
(4) 一般正味財産への振替額	0	0	▲ 7,242,000	0	▲ 7,242,000
当期指定正味財産増減額	0	0	▲ 6,128,000	0	▲ 6,128,000
指定正味財産期首残高	0	0	72,415,542		72,415,542
指定正味財産期末残高	0	0	66,287,542	0	66,287,542
III. 正味財産期末残高	▲ 28,329,325	▲ 11,746,158	292,531,504	0	252,456,021

年度末別会員数一覧

(参考)

() は該年度内入会者の会員番号

年 度	推薦会員	正 会 員	学 生 会 員	賛 助 会 員	総 計
昭和34	—	1,299名(1～1304)	66名(1～66)	263社・458口(1～261)	1,628名(社)
40	3名	1,967名(2388～2555)	303名(405～561)	304社・681口(367～383)	2,577名(社)
45	5名	2,964名(3733～4099)	445名(1235～1344)	306社・936口(445～463)	3,720名(社)
50	7名	3,892名(5553～5864)	385名(1892～2056)	320社・921口(551～562)	4,604名(社)
55	8名	4,980名(7447～7859)	396名(2669～2828)	337社・1,171口(628～642)	5,721名(社)
60	8名	5,778名(9571～10001)	263名(3334～3459)	380社・1,206口(719～738)	6,429名(社)
平成元	8名	6,325名(11369～11786)	251名(3840～3960)	383社・1,182口(773～787)	6,967名(社)
2	9名	6,404名(11787～12202)	284名(3961～4100)	392社・1,297口(788～808)	7,089名(社)
3	8名	6,521名(12203～12674)	306名(4101～4238)	390社・1,289口(809～815)	7,225名(社)
4	9名	6,627名(12675～13088)	318名(4239～4387)	386社・1,282口(816～824)	7,340名(社)
5	9名	6,654名(13089～13423)	332名(4388～4541)	382社・1,267口(825～836)	7,377名(社)
6	10名	6,812名(13424～13867)	387名(4542～4752)	371社・1,249口(837～840)	7,580名(社)
7	14名	6,884名(13868～14247)	406名(4753～4929)	361社・1,242口(——)	7,665名(社)
8	14名	6,802名(14248～14626)	414名(4930～5104)	348社・1,274口(841)	7,578名(社)
9	13名	6,883名(14627～15077)	435名(5105～5312)	341社・1,264口(842)	7,672名(社)
10	14名	7,025名(15078～15593)	483名(5313～5533)	331社・1,243口(843～844)	7,853名(社)
11	14名	7,225名(15594～16187)	520名(5534～5747)	308社・1,194口(845～846)	8,067名(社)
12	13名	7,279名(16188～16671)	494名(5748～5944)	302社・1,170口(847～859)	8,088名(社)
13	13名	7,292名(16672～17102)	469名(5945～6147)	302社・1,166口(860～865)	8,076名(社)
14	12名	7,244名(17103～17501)	427名(6148～6334)	288社・1,137口(866)	7,971名(社)
15	13名	7,154名(17502～17868)	375名(6335～6478)	273社・1,100口(867～869)	7,815名(社)
16	13名	7,059名(17869～18216)	385名(6479～6660)	269社・1,095口(870～873)	7,726名(社)
17	13名	6,887名(18217～18534)	400名(6661～6850)	267社・1,064口(874～885)	7,567名(社)
18	14名	6,947名(18535～19058)	449名(6851～7070)	261社・1,048口(886～892)	7,671名(社)
19	15名	6,972名(19059～19459)	459名(7071～7280)	260社・1,048口(893～899)	7,706名(社)
20	15名	7,101名(19460～19941)	484名(7281～7490)	253社・1,252.8口(900～903)	7,853名(社)
21	15名	7,098名(19942～20274)	501名(7491～7729)	254社・1,285.2口(904～912)	7,868名(社)
22	15名	7,115名(20275～20700)	561名(7730～8028)	247社・1,274.2口(913～915)	7,938名(社)
23	15名	7,147名(20701～21071)	606名(8029～8292)	244社・1,232.2口(916)	8,012名(社)
24	16名	7,051名(21072～21457)	536名(8293～8514)	234社・1,064.7口(917)	7,837名(社)
25	16名	6,968名(21458～21826)	548名(8515～8795)	229社・1,016.7口(918)	7,761名(社)